

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2970103046		
法人名	医療法人・健和会		
事業所名	グループホームふれあい秋篠		
所在地	奈良市中山町1146-1		
自己評価作成日	平成21年11月10日	評価結果市町村受理日	平成22年1月8日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「ゆったりと、楽しく、自由に、ありのままに、残された力で、暮らしの喜びと自信を持ち、暮らしのあらゆる場面で適度であること、どんなときにも、こうあるべきという決まり事の中で生活するのではなく、利用者の一番良い事を出来るだけかなえるよう日々努力しています。グループホームは暮らしの場所であるため、特に家庭的な雰囲気が出るように、家庭ではどうするだろうかを常に考えて工夫努力しています。自治会に加入し、自治会の協力で催し物には誘って頂き、参加をしている。その他特に接遇に注意し個々を尊重した対応を最も重視しています。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kohyo-nara.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	奈良県国民健康保険団体連合会		
所在地	奈良県橿原市大久保町302-1 奈良県市町村会館内		
訪問調査日	平成21年11月27日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは、周辺に田畑や森がある自然に恵まれた環境の中に新築開所(2ユニット)されています。近くの幼・小・中児童との交流や地域の行事等への参加等による地域との関わりを大切に運営されています。ホーム内は清掃が行き届き明るく清潔感が溢れています。入居者は、能力や趣味・特技を生かしながら、一人ひとりの生活リズムで穏やかに過ごされています。また、職員も基本理念を大切に支援されています。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+Enter)です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	自治会加入。地域の方との交流を出来るだけ多く持ち、地域で生活しているという事が実感できるようにかかわっている。(地域の神社へ初詣、青年部主催のとんどまつり、盆踊り大会など)	人格の尊重を基本に、地域との関わりを大切にしたい理念があり、職員もこの事を正しく認識し実践に活かされています。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会長をはじめ、地域民生委員、地域包括支援センター、地域の他の福祉施設の方達と勉強会を2ヶ月に1回開催。情報交換、地域活動の方向へ向かっている。	近くの小・中学校の生徒や幼稚園児との交流及び地域の行事への参加等により地域との関わりを大切にしたい運営が図られています。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の特徴を勉強会などで情報交換を行い、グループホームとして協力、支援できるような働きかっている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	メンバーに利用者家族、自治会、民生委員、包括支援センター、他の福祉施設、ケアマネージャー、地域の他のグループホームと協力して共同開催を行い、意見交換等を自施設へ反映させている。	幅広いメンバーで構成された運営推進会議を定期的で開催し、運営上の課題等について意見交換がなされ、開陳された意見等は運営に反映する取り組みがなされています。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に市職員が参加して頂けるようになり、連絡・相談・報告が出来やすくなった。	運営推進会議を契機に、行政との良好な関係が構築され、各種の相談や情報交換等による連携が図られています。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束はしないことが基本であることを、職員全員が認識している。しかし言葉の拘束もあるので指導している。	身体拘束に係るマニュアルを作成し、身体拘束による弊害を正しく理解され実践に活かす取り組みがなされています。なお、新規採用職員には徹底・指導が行われています。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	目に見える虐待から、見えない虐待もあることを認識し、職員の態度、精神状態に目を向け、常に虐待防止を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者の身元引受人に目を向け、必要時に相談を受けている。健和会弁護士に相談している。日常生活自立支援事業の知識を今後学んでいきたい。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、運営規定、契約書、重要事項説明書等を、すべて読み上げ、納得して頂き印をして頂いている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に参加して頂き、意見交換をしている。	運営推進会議での意見・要望等の聞き取りと共に、家族の訪問時にも意見等を積極的に聴取し、記録され職員への周知とサービスに反映させる取り組みがなされています。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	意見提案は常に出し、取り上げられた職員には、報奨金が出る仕組みを取っている。	定期的に開催される職員会議で、意見交換等がなされ、改善等に取り組む機会とされています。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を採用し、個々に応じた評価が出来るようにしている。また、管理職が平等の評価が出来るよう人事考課の学習会を重ねている。労働条件や職場環境については常に目を配り意見を聞いている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	すべての研修・学会などの参加は自由で、必要時は旅費等の支給有り。また、その機会はメールなどで全職員に知らされている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の他の福祉施設と交流を深め、勉強会、食事会、研修の参加を勧め意見交換を行い、サービスに反映させる機会をもうけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人を知る為の方法として、健和会のアセスメント用紙及びセンター方式を併用して出来るだけ本人を知り、その上で、訴え、言動などに耳を傾けている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族とのコミュニケーションを大切に、日々の些細なことも報告連絡相談している。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族とのコミュニケーションの中で、必要なサービスを見極め相談している。他のサービスが必要な時には自費であることを理解して頂き納得があれば、最大限協力をしている。(現状では事例がない)		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員の仕事を利用者のお邪魔にならないように気をつけ、利用者ができることは一緒にして頂く姿勢で臨んでいる。介助の時は介護を受けているという思いにならない言葉掛けに工夫をしている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の協力がなくて、介護は出来ないことを伝え、出来ないところは無理をしないように、出来るところは協力して頂くように伝えている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	グループホームに入居されても、お友達や、お知り合いの方の面会、外出は出来るだけ続ように支援している。カラオケ仲間へ迎えに来て頂き、一緒に外出し何かあれば直ぐに連絡頂くよう伝えている。	希望者には、馴染みの理美容室の利用支援や知人・友人との継続的交流等に努められています。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関わりを深めるには、グループの関わりを通して、お互いを認識し、馴染みの関係作りが大切になる。いつも一緒、あの人ができるから私もと、相乗効果も期待できるような声かけ、見守りを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設に移動されたり、入院生活が長くなったりと退去を余儀なくされた方の情報を健和会相談窓口を通して入手し、経過を追っている。相談など連絡があれば相談に乗れる状況を作っている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人の思いや意向は常に話しかけ語りかけて把握している。また、家族にもこれによいかをケアプランを通して確認し意見を求めている	一人ひとりの暮らしの中での言動等を常に観察され、思いや意向の掌握に努められています。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメント用紙及びセンター方式で利用者の情報を把握している		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	暮らしの現状を把握するには、経時記録で詳細に把握するようにつとめている。またセンター方式の24時間生活変化シートを用いて分析している		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	アセスメント用紙及びセンター方式で利用者の情報を把握し、課題分析を行い、ケアプラン作成、担当者会議において家族と話し合い、ケアプラン見直し後実施、評価、見直しを常に実施している	介護計画は、3ヶ月毎に全ての入居者について見直しがなされています。その時には、心身の状態や生活の様子をベースに課題の分析等を本人、家族を交えた会議に諮りより良い計画となる様努められています。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の介護記録、フローシートの記録、評価、ケアプラン見直し、ケース会議、実施・評価を繰り返して見直している		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	すべての希望・ニーズには柔軟に対応している。こうあるべきはない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地元自治会に入会、出来るだけ地元の催しに参加楽しんでいる		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族の希望でかかりつけ医は決めて頂いている。現在はかかりつけ医が往診してくれている。	入居時に家族等と相談され、かかりつけ医を決められています。なお、家族の協力の下での受診や訪問診療が行われています。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	館長が看護師であり、24時間連携加算を取っている		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、入院先のケースワーカーと連絡を取り、情報把握し入退院をスムーズに出来るよう配慮している。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りマニュアルを作成している。	終末期への対応マニュアルが作成されており、家族への説明と共に職員にも周知・徹底が図られています。なお、看取りの実績もあります。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	個々の利用者に対し、急変時、事故時の対応を家族と話し合い、同意書を交わしている。それに沿って職員も対応出来るように認識している。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火訓練及び防災を考える日を、毎月1日に定め、職員個々が不安や気づいたことを話し合っしてシミュレーションしている	定期的に消火・避難訓練が消防署の指導の下に実施されており、地域住民への応援・協力体制の要請がなされています。なお、震災に備え非常物品の備蓄もなされています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ふれあい秋篠の基本姿勢として日々の指導を行っている。	入居者を管理する立場で無い事を強く自覚し、一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保を優先した支援の徹底に努められています。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自立支援が基本であるので、本人の思いや自己決定は当たり前であり、それが出来るような声かけをしている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一通りの流れはあるが、絶対に参加しなければならないのではなく、本人の希望で過ごして頂いている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人に沿った対応をしている		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の状況に応じて、現在は後かたづけと一緒にして頂いている。その時々でその人の出来ることをしていただいている。	一人ひとりの能力に合わせて、準備や後片付けに協働され、また、摂取力に合わせた調理を工夫し、楽しく食事が出来る様に努められています。	入居者の食事摂取を優先にとの考えがあり、一人の職員と一緒にされる状態にありますが、一緒に食事が楽しめる環境への工夫を期待します。
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の気分に応じて支援している。ミキサー食しか摂取しない方でも、行事食では食べることが出来るなどその時々によって対応している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨き、うがい、などその方に応じて行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	グループホームは、一人一人にあわせた対応が必要であり排泄はもっとも個々にあわせての対応が必要である。	一人ひとりの排泄パターンの把握・記録と行動等を常に観察され、自立排泄へ全員で取り組まれています。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分不足にならないように気をつけ、頑固な便秘には、おなかに優しい便秘薬を個々に合わせて処方してもらっている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は一人一人にあわせているが、現在は希望時間を欲される方がおられないので、時間は決めている。	入浴日や入浴時間帯の設定がありますが、本人の希望に沿った入浴支援に努められています。	現在は特に希望者が居られない様ですが、就寝前の入浴支援への対応の検討を期待します。
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日常生活は自由にして頂いている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々にあわせて対応している。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に何が出来るかは職員が熟知し対応している。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出外泊は自由。すべてに対応している。	外気に触れる事の有効性を理解され、日常的な周辺の散歩等外出機会の確保が図られています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		<p>お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>お金をもって買い物が出来る方には自分で買い物をして頂いている。</p>		
51		<p>電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>手紙は希望に応じ投函など必要なことは応じている。、電話は自由。</p>		
52	(19)	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>出来るだけ心地よい空間にしている。室温湿度は常に一定に保つ(冬期24度 夏期27度)</p>	<p>共用空間は清掃が行き届き清潔感があります。フローは、季節感を味わう為の装飾や入居者の作品が展示され穏やかに過ごせる場所となっています。</p>	
53		<p>共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>利用者は自分の居室と居間を自由に行き来し、時には他の人の部屋におじゃまして話したりしている。</p>		
54	(20)	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室は家族が自由に使えるように伝えている。整理整頓は職員がしている。馴染みの物を出来るだけ持参して頂くように伝えている。</p>	<p>使い慣れた調度品や好みの品等が持ち込まれ、安心して過ごせる居室となっています。</p>	
55		<p>一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>日々の生活で必要な案内や見て読んで興奮されたりすることもあり、状況に合わせて行っている。</p>		